

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	八王子市
相談窓口	福祉部 生活自立支援課
連絡先	042-620-7462

就労準備支援事業 その他就労支援	就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 ・生活リズムが崩れている、就労意欲が低下している等の実践的な知識・技能の不足以外の複合的な理由で、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者の方に対して支援プログラムを作成し、訪問、日常生活自立、社会的自立、就労自立などの支援を行います。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・一時生活支援事業は、実施していません。 ・一時生活支援事業は未実施ですが、一時生活の相談があった場合には、必要に応じてＴＯＫＹＯチャレンジネット等専門支援機関と連携し、可能な対応を行っています。 ・フードバンクと連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 ・自立相談支援機関の相談支援員と家計相談員が一体的に支援を実施します。 ・相談者からの聞き取りにより、家計表を作成し、収支のバランスが取れるよう助言を行うほか、法的な対応が必要と思われる相談者と同行し、弁護士相談の同席も行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	子供の学習支援事業を以下のとおり実施しています。 ・対象者は生活保護世帯・児童扶養手当支給世帯の中学生。市内14会場で年間70回実施しています。その他、居場所及び学習支援事業も1か所で実施しています。 ・また、不登校・引きこもりの中学生・高校生世代を対象にして、訪問による学習・生活支援事業を行っています。